

保育所障害児保育担当者研修会

実施要領

① 目的

- 最新の障害児・者福祉の制度と現状を理解し、新しく求められる保育所での対応について学ぶ。
- 保育所での実践を通して、障害のある子どもの保育の意義について学び、家庭や関係機関と連携した支援のための適切な対応について理解する。
- 子どもの発達や発達障害の最新の知見について理解する。
- 障害のある子どもを支えるため、特別支援教育の現状と課題を理解し、保育所児童保育要録や就学支援シートを活用した小学校との連携と対応について学ぶ。
- 障害を持つ子どもと保護者への理解を深め、緊密な連携を図り必要な保育が行えるよう、支援の方法について考察する。

② 主催

社会福祉法人 日本保育協会

③ 後援

厚生労働省

④ 対象

- ①保育所の障害児保育担当の保育士
- ②保育所の保育士並びに保育所職員

⑤ 定員

300名（1施設から1名まで）

⑥ 日程及び会場

東京開催

【日程】 平成25年11月6日(水)～8日(金)の3日間

【会場】 御茶ノ水ソラシティ

〒101-0062 千代田区神田駿河台4-6

電話：03-6206-4855（代表）

電車：JR「御茶ノ水駅」地下鉄「新御茶ノ水駅」より徒歩1分



大阪開催

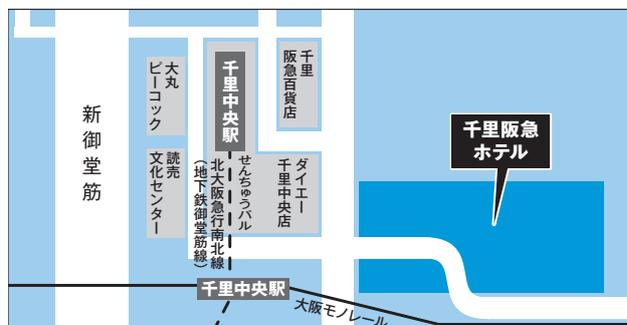
【日程】 平成25年11月20日(水)～22日(金)の3日間

【会場】 千里阪急ホテル

〒560-0082 大阪府豊中市新千里東町2-1

電話：06-6872-2211（代表）

電車：地下鉄御堂筋線・大阪モノレール「千里中央駅」より徒歩5分



⑦ 経費

- (1) 研修会受講費として13,200円を受講票送付の際に指定する口座にお振込ください。
- (2) 交通費及び宿泊費・昼食費は自己負担になります。

⑧ 研修内容

研修科目	研修内容	方法・時間	講師名
1. 障害児・者福祉の理解	<ul style="list-style-type: none"> 障害児・者を取りまく制度の動向 	講義 1時間30分	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 障害児・発達障害者支援室 障害児支援専門官 大西 延英
2. 障害のある子どもの保育の意義	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある子どもの保育の意義 障害のある子どもの保育実践 	講義 1時間30分	社会福祉法人嬉泉 常務理事/ 社会福祉法人日本保育協会 理事長 石井 哲夫
3. 障害のある子どもの理解と対応	<ul style="list-style-type: none"> 障害の特性の理解と対応 発達障害に関する動向の理解 	講義 3時間	横浜市総合リハビリテーションセンター 副センター長/横浜市北部地域療育センター センター長 清水 康夫
4. 障害のある子どもを支える保小連携	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある子どもを支える小学校との連携 発達の連続性を踏まえた保育要録 	講義・討議 3時間	明星大学 准教授 森下 由規子
5. 障害のある子どもの保育実践と体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある子どもの保育実践 保育所職員及び関係機関との連携 保育所における特別支援の体制づくり 	講義 3時間	東京都立小児総合医療センター子ども家族支援部門 育成科幼児・学童ケア主任技術員 藤原 里美
6. 保護者の理解と支援	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある子どもの保護者の理解 障害のある子どもの保護者の支援 	講義 3時間	【東京開催】 NPO法人 えじそんくらぶ 長野Child-Dream 代表 阿部 優美子 【大阪開催】 NPO法人 えじそんくらぶ 代表 高山 恵子

⑨ 日程表

日	時間	9	10	11	12	13	14	15	16	17
				30	20	20		50	10	
第1日	【東京開催】 平成25年 11月6日(水) 【大阪開催】 平成25年 11月20日(水)				受付	開講式	障害児・者福祉の理解	休憩	障害のある子どもの保育の意義	
第2日	【東京開催】 平成25年 11月7日(木) 【大阪開催】 平成25年 11月21日(木)		障害のある子どもの理解と対応			休憩	障害のある子どもを支える保小連携			
第3日	【東京開催】 平成25年 11月8日(金) 【大阪開催】 平成25年 11月22日(金)		【東京開催】 障害のある子どもの保育実践と体制づくり 【大阪開催】 保護者の理解と支援			休憩	【東京開催】 保護者の理解と支援 【大阪開催】 障害のある子どもの保育実践と体制づくり			

※講義スケジュールは、都合により変更になる場合がございます。

10 申込み手続き

受講申込みの受付は、都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課になります。申込書（4ページ）に必要事項をご記入の上、同主管課が指定する申込み締切期日までにお申込みください。全体の受講者数の状況によっては受講いただけない場合もございます。その際には日本保育協会より同主管課を通じてご連絡いたします。

※個人情報の取り扱いについて

申込書に記載していただく個人情報は、研修の実施上必要なお申込み内容の確認、及び受講者となった方へ受講票を送付する際に使用します。また、日本保育協会から、お申込みいただいた方や保育所へ連絡する必要がある際に使用します。これらの目的以外には使用しません。

11 その他

- (1) 本研修会は通修となりますので、宿泊が必要な場合、各自でご手配ください。なお、研修会場近隣の宿泊施設につきましては、受講票送付の際にご案内いたします。
- (2) 受講者には、日本保育協会から申込書にご記入いただいた住所あてに、研修会当日の約1カ月前までに受講票を送付します。
- (3) 本研修会の受講者には、事前に課題レポートをご提出いただきます。事前レポートは受講票送付の際にご案内いたしますので、提出期限までに必ずご提出ください。
- (4) 研修の全課程を受講された方には修了証を発行します。
- (5) お申込み後の受講取消しには、キャンセル料が発生します。詳細は受講票に記載いたします。
- (6) 講義ごとの受講者の入れ替えはできません。
- (7) 研修期間の途中からの受講はできません。
- (8) 同伴者・付添者は、原則会場へは入場できませんので、ご了承ください。
- (9) 第1日目の昼食は各自ですませてからご来場ください。第2・3日目の昼食について、お弁当をご希望の方は、研修会実施の約1カ月前にお送りする受講票の中に、詳細及び申込書を同封いたしますので、FAXにて指定の連絡先へお申込みください。
- (10) 保育所障害児保育担当者研修会経費の取り扱いについては、日本保育協会が指定する株式会社JTB コーポレートセールス霞が関営業部第六事業部に業務を委託します。

▶ 研修会講義の内容や実施概要に関するお問い合わせについては、下記担当者へご連絡ください。

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5丁目53番1号 こどもの城13階
社会福祉法人 日本保育協会 研修部（加藤、佐藤、上條）

電話 **03-3486-4420**（研修部直通）

E-mail **kensyu@nippo.or.jp**

※申込先ではありませんので、ご注意ください。

